

## 実証実験WGの状況報告

○これまでに全3回にわたり実証実験WGを開催。それぞれの対応状況は以下のとおり。

※ 実証実験WGについては、各社の秘情報等も扱うことから、各社毎に設置する予定  
(これまでの3回は、PDエアロスペース（株）が開発する機体を対象に協議を実施)

➤ 第1回（令和元年11月）

- ・ PDAS-X06について、協議を開始
- ・ 安全性確認の枠組みや必要となる法手続き等について確認

➤ 第2回（令和2年2月）

- ・ PDAS-X06について、3月より実証実験を行うことについて了承
- ・ PDAS-X07について、協議を開始

➤ 第3回（令和2年5年）

- ・ PDAS-X07について、安全性確認の枠組み等について確認

# 実証実験WGの状況報告

## < PDAS-X06の主な法手続き >

- ・ 航空法第11条ただし書、第60条ただし書、第79条ただし書、第87条 の許可（試験飛行の許可、無操縦者航空機の許可 等）

## < 試験飛行のための空域調整 >

- ・ 申請者において周辺自治体や試験空域付近の海域を利用する漁業関係者等との調整後、航行中の他の航空機に危害が生じることを確実に防止するため、以下のとおり、航空局において航空路誌補足版に試験空域を公示（左図： PDAS-X06 の試験空域、右図：航空路の経路変更イメージ（航空会社向け））

